

「似てゐるじや」「や」「同じじや」

昭和初期の沖縄をめぐる学術的言説について

正田 雅昭

昭和十五年に有名な沖縄方言論争というのがある。この論争は今までも、沖縄研究のみならず、日本の言語政策に言及するにあたり再三検討されてきた。

しかし、むしろ私がここで注目したいのはそうした論の様相ではなく、方言の保護をいかに純粹な「文化」的運動として展開してゆくことも、それが不可避免的に政治に収斂してゆくこと。そしてその運動の理論的根拠にあった民俗学・言語学といった「学」を巡る一見客観的、中立的な言説が、我田引水に現実の政治に結びつけられてしまう過程である。

1

その言語が方言であるという認識は、その言語がそれを内包する言語の下位属性（バリエーション）であるという認識に基づく。むしろ、その認識が恣意的なものであることであることは、これまでも社会科学言語学者を中心に多くの指摘がなされている。

たとえば琉球語と日本語の関係はどうであるか。私のばあい、中央日本式に妥協しないできちんと話された琉球方言は、ほとんど、いや全く理解できない。多少わかったような気になるとすれば、そこは日本の一部分であり、そのことは日本語の方言だと、前もって偏見を注ぎ込まれているからである。（中略）（わからなその点において琉球語は外国語）同然）なのである。

『ことばと国家』 田中克彦^①

「同じした」「通じる」という実感が言語の認定には全く無関係であると

いう認識は、言語学者の中ではいわば常識であるにもかかわらず、ましこひでのり氏が指摘している、或る言語学者は正反対の認識を、それも教科書の記述において述べている。

私が沖縄のある島に行つて、その土地のおじいさんとおばさんがその土地の方言で話しているのを聞いても、ほとんど理解できない。しかし私が「東京から来ましたか……」と云つて話してみると、ちゃんと通じるし、そのおじいさん、おばさんの言うことも分かる、となると、琉球方言を含んだ「日本語」を一つの言語と認める。

ここには、政治・経済・文化上における力関係を背景に、明治以来の標準語教育を受けた人間が、中央の人間の言語に合わせて話しているにすぎないという歴史認識が完全に抜け落ちている。つまり、現在の言語学観で考えれば、言語は連続体であり、そこを区分するいかなる客観的な基準もあり得ないことになる。にもかかわらず、専門の言語学者においてすら、話して「通じる」という実感が言語の同定において強く働いてしまうこともまた事実であるらしい。

現在においても「通じない」という実感がある琉球語において、戦前の標準語政策による摩擦が大変なものであったことは想像に難くない。それを最も典型的にしめしている事例が、昭和十五年の方言論争なのである。

2

問題の経緯は、昭和十五年三月の「民芸」に「問題の推移」として詳しく述べられている。昭和十五年の正月より沖縄に向かった民芸の一行が、地元の有識者達と観光を主とする座談会を開いたその席上で、島のいたる箇所に見られる「いつもはきはき標準語」や「一家そろつて標準語」などと言つたスローガンに非常な違和感を覚え、標準

1

語運動の行き過ぎを指摘したが、そもそもその始まりであった。

勿論、われわれといへど、いたづらに標準語の使用に反対するものでは断じてない。むしろその励行には心からの賛意を表する。が、その標準語使用が、その他の一面において、あらゆる文化財の基盤となるべき地方的存在物に対する敬意の念の消失をいさゝかでもそこによびおこすものならば、われわれはそれに対して正面的な反対を主張するものである。

昭和十五年三月「民芸」^⑤

この発言からわかるように、柳たち民芸は決して標準語運動を否定したりする立場ではなく、その運動の行き過ぎによる島民の方言に対する劣等感を問題にしているわけだ。しかし、島民側からの反応は以下のようなものであった。

標準語奨励は県の大方針として、もつと徹底的にやるつもりである。沖縄は特殊な事情のある所で他県の方言とは違ふ。標準語の普及は県政の上からも刻下の急務である。観光客が一時的の興味から方言をよろこび、それを保存しろなどと云はれては困る。

昭和十五年三月「民芸」

むろん、この発言が、いわゆる沖縄の人々の率直な声ではなく、中央政府の意向を意識した島の有識者のものであることは否めない。よって、率直に島民の感情の表出とはみなせない訳で、川村湊氏の指摘にもあるように

沖縄の方言を養護し、高く評価するのが柳宗悦などの日本の民芸運動に参加する本土側の人間なのに対し、本土への同化の標準語運

動を進めるのが沖縄県当局であり学務部であるといつことと、この言語をめぐる論争の複雑で、入り組んだ構造が見える。

「近代日本における帝国意識」^⑥

と、本土対沖縄の二項対立では把握しきれない問題がある。

3

では民芸のこつた方言保護運動は、そもそもの様な思想に支えられていたのだろうか。それは、一言で言えば「美」の追求である。「われわれにとって、美と真理の問題は一生をささげた仕事なのである。」「美しい正しい民芸品だけを集めるといふ方針ですゝむでをります。」「という柳に代表される民芸の思想の中核は、方言論争における以下の発言においても容易に確認され得る。

沖縄ほどいまの日本に失われた純粋な美しい日本らしい文化を保有してゐる所は他におそらくあり得ない。^⑦

それは単なる沖縄の美しさとしてではない。実に日本のもつ代表的な美しさとして世界の人々を瞠目させたのである。^⑧

民芸の志向はいわゆる文化相対主義とは異なっていることが明確である。民芸の文化評価の基準は明らかに「美」であり、「美」として見いだされる文化のみが、世界に対する日本の「美しさ」として保存されるべきものである。

沖縄の人々は立派に現代語を話してゐる。東北の人達よりもずっと優れてゐるではないか。^⑨

他府県の者が沖縄の存在を尊敬することである。その為には文化価

値としての優れた沖繩が正当に紹介され、理解されねばならぬ。すべての他府県の人はこの沖繩の文化的存在に曇りなき眼で尊敬の念を払わねばならぬ。

むろん、あらゆる「美」に客観的な基準が存在するべくもなく、恣意的な「美」が評価基準であるかぎり、そこには新たな代替となる「エラルキー」の生成が志向されるのみである。そしてその総体としての「日本文化」の改良、洗練が志向されているのである。つまり、民芸の文化へのまなざしには既成の文化的「エラルキー」の背後にある政治的背景やその歴史が完全に抜け落ちていく。

こうした超歴史的な民芸の文化観は、当然言語観ともパラレルである。そこでまず何よりも「標準語も沖繩語も共に日本の国語である」という前提から始まる。それは「琉語が本土の人々にとつて甚しく分らぬ言葉」であつても変わらない。なぜならば「鹿児島弁や青森弁と何等程度の差異はない」からだ。

それでは何故沖繩語は保存されるべきかと言えば、「殊に日本で最も美しく、古格のある」方言だからである。むろん当時とは言え、「美」のみを論拠として沖繩語の保存を主張することは出来ない。そこにこそ、この運動と同時代の学問との結節点が生じるのである。

4

柳田國男は、昭和十五年四月の「民芸」に、「沖繩県の標準語教育」という文章を掲載している。これは、前年の十二月に「コトバ」に掲載されたものを「作者のゆるしを得て一部転載した」ものとあるが、削除部分に民芸と柳田の両者の間にどの程度了解があったかは不明である。しかし、この原稿が書かれた時点は方言論争以前であるから、柳田の文章がそれを意識したものでないことは確かである。

ところが現在あの県の指導者たちは、言語の二重生活の煩累を認めることは私たちと同じでも、之に対処する方策は全く別であつて、非常時民心の緊縮を機会に、一挙に標準語化の実を収めようとして居るらしい。この計画は一切の民間用語が、すべて適当なる対訳をもち、且つ求むればすぐに得られるといふ推測から出て居る（中略）村には昔から黒札といふ内法があつて、次の違反者の発見を以て我身の責任を解除してもらふといふ、その組織を此の禁止の上にも、利用してゐるとは情けない話である。

「沖繩県の標準語教育」

①

ここでの柳田の文章は、県の政策の不備と「非常時民心の緊縮を機会」を利用した県の言語対策への不満、さらには村の古い内法までも利用せんとする運動の行き過ぎを指摘するものである。この点において、方言論争勃発前のこの文章が先駆的指摘として「民芸」誌上に掲載されている意図はよく理解できる。しかし、実はこの文章は重要な前後が削除されているのである。

3

標準語は果して制定することが出来るか、又制定する必要があるか、又制定した結果はよくなるか、等々の疑問を私は抱いて居る。

（中略）

もしか標準語には完成といふものが想像せられ、その理想の究竟地に於ては、是が又一つの国語の系列となるものゝやうに、予想して居るのではないか。

（中略）ここに引用部がある（論者註）

終りに今一つだけ、美と整正と明解といふことについて述べたい。この三つを国語改良の目標として掲げることが大賛成だが、是にも緩急の差等があることを認めなければならぬ。（中略）（之）「明解」

をさしている（論者註）に対して他の二つは、言はゞ主観であり程度問題であつて、いつになつても実は完成が来ないと共に、判断力を養つてやらぬとけちな所でも満足する。

柳田の標準語観が、民芸や当時の沖縄言語政策のそれに対してのすゝるとい対立であることは一目瞭然である。こうした事態を受けてか、翌月の「民芸」誌上では、柳田と柳の対談が掲載されている¹²。

柳田 われわれは事実を正確に報告するだけで十分です。

柳 つまり民俗学は、経験学として存在するのですね。

式場 すると、民俗学といふものはわれわれの民芸とは大部ちがつたものですね。柳先生いかがですか。

柳 僕の方は、経済学¹³といふよりも規範学に属してゐると思ひます。かく在るあるひはかく在つたといふことを論するのではなくて、かくあらねばならぬといふ世界に触れていく使命があると思ふのです。さういふ点は民芸と民俗学は違います。

柳田 それははつきりちがふ。われわれの方にはさうしたものはない。

柳 だから民芸の方でゆけば、価値観が重きをなして、美学などに關係するやうになつてくる。

この対談では、司会の式場隆三郎が「民芸運動と柳田先生の民俗学といふのが、とかく一般から混同され勝ち」という問題意識から始めているせいもあり、両者のスタンスの違いが非常に明確に打ち出されているながらも、その後互いの共通点を確認し合つてゐる。

別の所でも、民俗学の目的を「日本の歴史を現代科学にする」と述

べる柳田と、「つねに将来性の問題と關係がある」と述べる柳は、その問題意識において決して交わることはない。こうした言語における「民芸」側とのスタンスの違いは、当然柳田にとつても自明なものであり、まして方言論争を知つた後の柳田であれば、なおさらであつたろう。

にもかかわらず「民芸」側は、自説の擁護の為、柳田の文章を適宜削除してまでも掲載し、民芸との対談からその相違点のみならず、共通性をも模索しようとする。さらに「民芸」とは決して意を同じくしない柳田が、自己の名前を「民芸」のイデオログとして機能させることを了承する。この背景には、当時柳田が自己の民俗学において、どんな思想の過程にあつたかを理解する必要がある。

5

大正から昭和への柳田の思想の変換は、大筋において、北方系の山人論から南方論への移行と考へてよい。これを、マイノリティたる「山人」への関心の放棄ととらえる諸研究に関して、以下の小熊英二¹⁴氏の指摘は示唆に富んでいる。

われわれ の描き方は、彼ら との關係で決まる。ゲルマンやラテン、カトリックやプロテスタントといった自画像しかなかった人びとが、アフリカやアジアと出會つて「ヨーロッパ」や「白人」という自己を發見したように、薩摩人や水戸人も、黒船の衝撃で「日本人」を發見した。柳田もまた、ヨーロッパとの対決によつて、「日本人」を単一の存在として描く視点を確立したのである。

この「ヨーロッパとの対決」とは一九二一年のジュネーブでの委任統治委員体験での出来事である。ここでの国際會議において欧米との立場の差に直面せざる得なかつた柳田は、以後欧米に対置された島國

日本を見出し、そのマジョリティたる「常民」を「南洋」から来た「米」の文化を持つ日本人のルーツとして描き出すことになる。ジュネーブからの帰国直後啓明会教育指導者講習会においてなされた「南島研究の現状」という講演は、その後の南方論の思想を端的に示すものである。ここで柳田は、沖縄の経済苦についてこう述べている。

誤つたる経済といふのは誤つた消費であつた。島には素より天然の制限が多い。島の天候と地味である。面積である。地理上の距離である。此等の諸因子は常に島の生産を拘束して、如何なる新しい智術を以てするも、彼等の生産は完全に自由であり得ぬに反して、一方その消費の様式と選択とは、時代の一樣の趣味と流行に支配せられ、至つて自由且つ奔放であつた。少なくとも若干の富める個人には、それが権利の如く認められて居た。

国際会議での日本の苦境を経験した柳田は、以後こうした沖縄の現状を欧米対日本の現状とパラルレルに考えるようになる。

日本全体としても此の道理は同じである。或階級又は或地域の住民が稚拙なる経済生活をした為に、当初から之に参与せず、又之を制御するの力も無かつた同胞、までが、共々に難儀するのは不当であり、如何にも気の毒な話である。(傍点論者)

こうした欧米対日本という関係と二重写しになつた沖縄へのまなざしは、とつぜんある種の同情をとまなづ。沖縄の苦境は、「日本といふ島帝国全体の、行く／＼ 將に陥らんとする所の惨状であるべき」だからだ。そこで柳田は、都市の住民は「絶海の孤島に此の如き同胞あること」を、孤島の人々には「其生存の何れの部分までが、全国土に分布する日本人と共通のものなるか」を認知することを希求している。

この「同胞」という概念が沖縄にも本土にも使用されていることが柳田の思想の核心と見て間違いないだろう。日本を欧米に対置した島国とみる柳田にとってその中の日本人は「同胞」なのである。しかし、「本といへば都府の産物で、本に基づく知識のみが学問の全部と看做されていた結果であつて、所謂中央集権の文化の苦き果実である。」と考えていた柳田にとって、「同胞」を確信づけるのは書物による既成の学問ではなかつた。

然るに若し右申す如き標本的の保存が無かつたならば、我々には到底其片端をも窺うことも出来ず、徒らに饒舌たる中央の一部人士と共に、貴族や僧侶の文学の中から、漠然たる国民性、国民信仰の状態を描き出して見るの他はなかつたのである。それを最も確実なる遺物、即ち人そのものと言語とに基づいて、改めて今より深く考えてみるのだが、今後の公共生存の上に、何等かの効果を及ぼさずに居る道理は無いといふこと、是が我々の南東談話会の確信であり又希望である。

ここには、後述する柳田の民俗学観がはつきりと現れている。以後柳田は、「標本的の保存」の観察をもつて、日本人のルーツを探求することとなる。

北へ北へと此国を開いて来た民族が、今以て稲を作らずには片時も安心して居られぬといふわけは、稲が故郷の亜熱帯の植物であつて、……(以下省略)

「藁蒲團」昭和二年二月「東京朝日新聞」日本人ははじめにどこから来て、どこの地域に入ったのだろうか。人間の移動にはいろいろの信仰といつしよに、生活の方式をもつて来なければできない。そして日本人の信仰と米作とは切離して考え

られないから、やはり大部分は南の米作地帯から米作をもつて来たのだらうと思われる。

「日本民族の起源」昭和三三年八月「神戸新聞」
確かにこう考えれば、小熊氏の指摘する柳田におけるマイノリティへの関心の持続は頷けるものがある。柳田にとって日本人を南洋から来た稲文化を中心とする「常民」として描くことは、欧米諸国に對置した極東の島国というマイノリティの関心からであるとも言えるからだ。

しかし、柳田の南方論は、島の民族を「同胞」として見る単一民族的色彩が強く、当時の文化人類学など多民族文化観の学説とは相容れないものであった。小熊氏は、柳田が自己の南方説の為、鳥居をはじめとした先住民族アイヌの存在と大陸からの征服民族の渡来という当時の人類学の学説に對して距離をとり、自己の民俗学を独立させていった過程を指摘している。

柳田が人類学を遠ざけたのは、創始したばかりの民俗学を隣接分野から独立させることが第一の動機であつたらうし、彼自身も聞かれればそう答えただらう。また、支配地域の風俗を征服者・文明人の立場から調査する欧米の文化人類学の手法に、反発していたこともあつたのかもしれない。とはいえ結果的には、彼の南方説は、民俗学の城の内部にいるかぎり安泰であつた。

この時期の柳田を他学問との領域にこだわらず、そしてそこから自己の学問を差異化しようとしていた過程と考えると、先述の民芸との対談における柳田の立場が明瞭になる。

柳 民族学といふと、やはり原始時代などの研究が主になります

か。

柳田 えゝ未開人ですね。あるいは半開人です。しかし今、日本でそんな民族学をやらうと思つたら、本を読むより他ないでせう。我々の民俗学では、本は足しに読む位で、皆観察からやつてをります。

柳 大山公爵なんかやつてゐられたのは、史前学とかいつてをりましたね。

柳田 あれはどちらかといふと、人類学の方の側ですね。人類学といふのは体質人類学と文化人類学とに分けて、その文化人類学の方に入るでせう。それは国の内外を問はず、物を主として研究しますから、考古学に近いだらうと思ひます。だから、われわれの立場とはちがひます。

(中略)

柳田 つまり、我々の仕事はどんな方法でもとつて、過去のことを正確づけやうとしてゐる運動なのです。だから、たゞ文献の羅列でやつてゐるいはゆる史学などに食つてかゝる主な論点が、このことにあるわけです。

柳田の学問は「観察」により「日本の歴史を科学すること」だと言ふ。この方法論こそが、人類学、史学、民族学などに対するアンチテーゼであつた。「文化の進行が地理的条件で一様に進まないことが、逆に日本の特質」¹⁶であり、だからこそ、現在の文化の観察が科学的な歴史をつくるというのである。この歴史的資料としての研究対象という観点が、より大衆的な文化や地方性を重視してゆくようになるのは当然の帰結である。

式場 (前略) 純粹に過去を対象とする民俗学と、将来性までふく

む民芸との立場の相違はあつても、各々とりあげていゝる対象そのものゝなかには、かなり明瞭な共通点がありますね。まづ、それは民芸も民俗学もともども貴族的なものゝみでなく、大衆性を重くとりあげている点と、つぎにいづれも地方性を認めてゐる点ですね。

この研究対象の一致こそが、両学問を結びつける唯一の道であつた。つまり、民芸の考える「美」と民俗学が研究すべきとする文化が一致した時のみ両者の邂逅があり得たのである。沖縄方言論争とは、他学問から乖離しながらも己の民俗学を打ち立て、あくまでも沖縄を南方から来た日本人の「生きた標本」とみる柳田と、沖縄を日本を代表する「美」として見出し、その文化の保存と普及を奨める民芸の邂逅の地点だったのである。しかし、この地点がそもそもベクトルの異なる両者の運動の唯一の交差点ではあつたことは言つまでもない。

6

一九二八年という世界的に見ても早い段階でソシユールの『一般言語学講義』を翻訳していた日本の言語学の事情もあり、「方言」が何ら内実をとまなうものではなく、政治的中央で話される方言に對置された概念であり、同時に標準語もまたひとつの「方言」にすぎないことを一部の有識者は十分理解していた。例えば、言語学者の市河三喜¹⁷は、「言語現象を眞の姿で捉へる時は、標準語と方言の間に本質的な区別のない」ことや、「その団体の認め方如何によつて、その数だけの方言が考へられる」、「厳密に言つて標準語はなく、たゞ方言のみがある」といった現在の社会言語学に通じる指摘を既になしている。

「民芸」三月号誌上¹⁸でも、「標準語は結局国民一般に通ずる一つの地方語といつたやうなものになつてゐるに過ぎない」といつた長谷川如是閑の指摘や、「東京が日本の首都であり、政治の中心であり、且つ人口も最も多いと言つたやうな便宜的な要素をも多分に持つ」といつ

寿岳文章の指摘がある¹⁹。

こつした状況下において同誌上での清水幾太郎の指摘は非常に鋭く問題の核心を突いている。

方言の理解の難易とは別に、沖縄県が特殊な事情の下に立つのは、恐らく過去に於けるその政治的な運命に依るものである。そこに標準語励行の政策が採用される理由があり、且つ現在の日本の国家的事情が自らこれを強化せしめてゐるのであらう。

すべての言語が方言であり、方言とは標準語という政治的権力を帯びた一方言によつて對置された概念にすぎないという認識は、諸方言の相対化を促すことはあつても、標準語ひいては国語（日本語）の自明性を揺るがすことはなかつた。日本のような島国である場合、境上に横たわる方言連続体が実感として通じていながら、他の言語と認定されてしまつてゐる状況を想像することは難しい。日本のこの事情が、少しでも類似点を発見できれば、そこから同系列の言語であると判断してしまつたり、またはその逆に、同言語（同文化）の認定の根拠に類似点を探求してしまつたやうな字のあり方を容易にしてしまつてゐるのかもしれない。

いずれにせよ、こつした言語学の相対的観点が、清水のように沖縄の標準語政策の特殊性の裏にある歴史的政治性の認識にいたることはほとんどなかつた。ヨーロッパの比較言語学が、サンスクリット語の発見によつて、大きく統一された原言語への探求の迷路に迷い込んでいつたように、沖縄方言の発見は、民芸において、そこから抽出される美しい和語に基づく「標準語の改良」といつた物語を生み出してしまつたのである。

柳は当時の言語学的状況をこつ一括する。

7

凡ての日本の言語学者が一致する如く、日本に於て現存する各種の地方語のうち、伝統的な純正な和語を最も多量に含有するのは東北の土語と沖縄語とである。

柳が指摘する言語学者の認識は、古くはチェンバレンが日本語と沖縄語との間にある類似関係を認めたのに始まり、伊波普猷の『古琉球』を通じて柳田、折口へと至る沖縄学の成果を踏まえているのだから。しかし、これらの研究は沖縄語と日本語の共通点を指摘したものであり、むしろ孤島とは言え古くから交流のあった二言語間に類似点を指摘できるのは当然である。つまり、その類似は中国、朝鮮語との類似という観点でも可能なわけで、それが言語の種類を同定する客観的根拠とはなり得ないのは前述した通りである。

しかし、柳はさらに続けて、「大日本国語大辞典が編纂せられる時如何に純粹な和語の条に於て、沖縄語を多数引用せねばならぬが発見するであらう」と述べ、そして「国民意識の旺盛なる今日、和語への淨化運動は当然起つていゝ。之こそは皇紀二千六百年の光輝ある一大事業とも目す可きであり」その際に「最も重視されねばならないのは沖縄語である」と結論づけている。

この柳の思想に最も共鳴しているのが、前出の如是閑の「日本語の洗練性に就いて」である。ここでは標準語に「時代の文明の感覚で洗練させて行くこと」を求め、「伝来の日本人の感覚による洗練性を標準語にもたせる」為に各方言の「語感」を研究し、標準語に「日本語の伝来の洗練性」を求めることを主張している。

しかし、方言とはその地方性によって養われた言語であり、それを使う人間にとっては母語である。それが威厳と制度を伴った父なる言語である標準語に容易に変えられないのは、母語であるからであり、決して標準語の言語的価値とは何の関係もない。標準語の価値どころ

か、どんなに改良された標準語であつても、それが父なる言語として後から教育されるものである限り、かならず母語との齟齬が起り得るのである。

さらに柳田は、民芸の運動の最大の根拠である比較言語学が、言語の同定には役に立たないことすら見抜いていた。

言語の穿鑿は道楽に流れ易いから十分に警戒しなければならぬ。即ち少しく類似認定の範囲を広げると、忽ち日本語は波斯語なりといふ説も成立ち、又原始人の赤ん坊すら口にすべき語、若くは最近に作成せられたる文明語までが、全部を挙げて広東土音、或はチャム・モンクメール語でも説明が付くことになるので、此研究を只の暇潰しに終わらせることも少しも困難ではないのである。

民芸は言語学的な観点を取り入れようとしつつも、そこに「美」による言語の洗練を目指そうとした為に、相対的な言語の価値観という観点、さらには口語言語の不確定性や比較言語学の恣意性といった視点を見失ってしまったのである。

7

昭和十五年一月の方言論争の勃発以来、論争の発端である民芸側が、自己の運動を背後の歴史や政治性への見解に結びつけることはなかった。しかし、民芸が運動の総決算として特集した「民芸」十一月十二月合併号では、沖縄の言語政策を評して、「この第一期の根本精神をなすものは、標準語普及によつて沖縄を日本化しやうとするきわめて政治性の濃厚なるものであつた」と述べ以下のように断じている。

この標準語を普及することは、現時日本が支那や満州などに日本語を輸出し、あるひは朝鮮、台湾などに国語を普及してあるとおなじ意味をもち、標準語励行が、とりもなおさずひとつの日本の政治で

あつた。この第一期の標準語励行の根底にあるものとは、すなはち沖縄に対する半植民地政策のそれにはかならぬ。

ここで注目すべきは沖縄の標準語励行の根本を「半植民地政策」と認識していることである。この文章は、従来の標準語政策の批判に終始したのみではなく、実践的な意見書であり、現実の政治に介入せんとする意志を示している。ここに我々は、文化に対して述べることが必然的に背後の歴史や政治に無関係ではいられなくなる過程を見ることが出来る。文化研究を標榜しつつ何らの政治性にも関連しない似非文化研究が多くなる現在、民芸が辿つたこの軌跡を我々は、政治と文化に関するある種の必然として受け止める必要があるだろう。

しかし問題は、ここまですべてを標準語運動を前史として、その断絶を強調する以下の箇所である。

しかし、いまの沖縄の精神は、断じてこの第一期第二期のそれであつてはならぬ。いまの沖縄は事情がまるでちがふのだ。ゆゑにもし、いまもなほこの第一期第二期の精神を残存し、それを現在の標準語励行の根本精神にいたくものがあつたら、我々はその方向の徹底的誤謬によるものとして、あくまでも弾究してやまないものである。

つまり、「植民地化」という事実は認めるが、これは既に過去の事実であつたと断絶して考えるべきであると言つのである。そして、沖縄の文化を「愛すべき沖縄の文化は、全日本のなかでも特に純粹な形態をなすもの」として、その根拠として中村武羅夫「国語学と南方研究」、式場隆三郎「豊見城殿内」、柳宗悦「沖縄の女の服装」、田中俊雄「琉球織物の系統」、鳥袋全發「琉球の年中行事」といった論文を同誌に掲載する。これらの文化研究は、沖縄の言語・建築・服・行事などに共通点を見出し、そこから日本文化のルーツを探ろうとする

視線において共通している。さらに、この雑誌の巻末には百にも及ぶ沖縄の言語学研究のリストを挙げていますが、これもほぼ比較言語学に基づき日本語のルーツに琉球語を位置づけようとするものである。

比較言語学にせよ他の比較文化研究にせよ、類似点の指摘のみでは、隣接する両文化のいずれのバリエーションに属するのかは、規定できない。なぜなら、隣接する文化には必ず何らかの類似点を指摘し得るからである。しかし、こつした学の結果が、容易に現実の政治に利用され結びつけられてゆくこともまた、事実である。この方言論争は、従来論じられてきた様な、単なる文化と政治の対立ではない。むしろ、政治を正当化している字をめぐる言説が果たした役割こそ無視できないものであつたのである。

註

- (1) 一九八一年十一月 岩波新書
- (2) 東京書籍『新しい国語2』一九九二年文部省検定済一九九六年発行に所収の林巨樹「日本語」ってなんだろう」
- (3) 『認識とバタン』一九七八年 岩波新書において渡辺憲は、連続体を類似性によって区分するかぎり、絶対的な客観にはなり得ないという結論を数学的に展開している。
- (4) 方言論争のあらましは、谷川健一編『わが沖縄』 昭和四五年三月 木耳社に詳しい。
- (5) 『問題の推移』日本民芸協会同人とあるが、文章は恐らく式場隆三郎。次の島民側の反応も同文中より引用。
- (6) 『帝国意識の解剖学』 一九九九年四月 世界思想社
- (7) 柳宗悦「沖縄人に訴ふるの書」『民芸』昭和十五年三月
- (8) 前述「問題の推移」。文章は民芸編集部の中村武夫
- (9) すべて柳宗悦の発言。前者は「問題の推移」後者は「国語問題に関し沖縄県学務部に答ふる」。
- (10) 翌月の「民芸」四月号に武者小路実篤が「この論争とはまるで関係なしに書いた柳田国男氏の『沖縄県の標準語教育』を読んで、も県人に同情しないわけにはゆかない」とその感想を述べている。「県の方針はどの程度か」
- (11) 初出は「コトバ」昭和十四年十二月「言語生活の指導に就いて」
- (12) 『民芸』民俗学の問題「民芸」昭和十五年四月号
- (13) 初出では「経験学」註(4)の谷川本では「経済学」と誤植になっている。
- (14) 『単一民俗神話の起源』一九九五年 新曜社

- (15)、一九二五年の講演。引用は、定本 柳田国男全集 二五卷 昭和三九年一月 筑摩書房。
- (16)、註(12)の対談と同じ。前引用箇所の直前の部分。
- (17)、『英語学辞典』 昭和十五年一月 研究社 dialect の項
- (18)、長谷川如是閑「日本語の洗練性に就いて」
- (19)、寿岳文章「標準語と方言」 「民芸」 昭和十五年三月
- (20)、「沖繩標準語励行に關して」 「東京朝日新聞」 昭和十五年三月二十五日
- (21)、「民芸」 昭和十五年十一月十二日合併号では、沖繩の言語研究の詳細なリストを掲載しており、この軌跡がそのまま両言語語の同種性の論証の歴史となっている。